

これまでに解体された政策空家といたしましては、清水団地2棟、下川原団地1棟でございます。跡地につきましては、特定の用途には供されておりませんで、市の財産として維持管理を行っているところでございます。

続きまして、②政策空家の解消について、これまでの改修事業の実績と今後の改修計画につきましてお答えいたします。

市営住宅の改修につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、市営住宅等長寿命化計画に基づき、順次実施しているところでございます。

平成27年度から今年度まで、中道南団地、今泉団地、貝崎団地の合計3団地、5棟を改修し、建物の屋根、外壁修繕や室内につきましては、給湯設備や浴槽のユニット化、シャワーつき便座などを整備しているところでございます。

今後の予定としましては、萩団地の2棟を予定しているところでございます。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 丁寧な答弁ありがとうございました。これで質問を終わります。ありがとうございました。

勝見英一朗議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。最初に、さきの台風19号により被害や影響を受けられました皆様にお見舞い申し上げます。

また、避難行動でお世話されました地区の役員の皆様、ボランティアあるいは消防の方々などに、そのご努力に敬意を表したいと思います。

私も当日、カップとかスコップを積み込んで

対策本部に参りましたが、消防団の方々の組織立った活動の前では、ほとんどお役に立ちませんでした。災害対応に当たられました消防団の姿に頼もしさと憧れを感じたところです。

豪雨災害予防としての河川の支障木の伐採やしゅんせつ、内水害対策、そして避難行動に係るハザードマップや避難所指定の見直しなど、今回の質問では私からは触れませんが、危険性、緊迫性を踏まえて、順序よく、かつ迅速に対処しなければならないことと考えております。

では、一般質問に入ります。項目は3点です。1つ目は、教育、子育てに関し、学校外の施設との連携に関する事、2つ目は、障がいのある人たちの自立に関する事、3つ目は、いじめに関する事です。

まず1つ目の項目、学校外の施設との連携に関してです。

放課後になれば、子供たちは家庭に帰る場合を除いて、学童クラブや塾あるいはスポーツクラブ等に向かい、そこで一定の時間を過ごします。そして、学校とは違う雰囲気の中で、学校とは違った顔を見せることがあります。この子供たちが見せる表情や行動こそ教育の大切な情報であろうと思います。その表情や行動に間近で接しているのが学童クラブや塾やスポーツクラブの方々です。

そこで、教育長に質問いたします。コミュニティ・スクールとして設置されている各学校の学校運営協議会あるいは地域学校協働本部の構成員に学童クラブ支援員あるいは塾経営者あるいは福祉施設経営者などを加えていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

そうすることによって、宿題のあり方、部活動のあり方、教員の勤務のあり方、地域の人的・物的資源の発掘などに新たな視点を加えることができると思いますし、また本市として育てたい子供像や育成方針を子供にかかわる多くの方々に共有していただくことができるように

なります。それにより、地域コミュニティーによる一貫した教育、コミュニティ・スクールが実現できると考えます。

学校運営協議会あるいは地域学校協働本部等に学童クラブ支援員、塾あるいは施設の経営者などに参入していただくことについて、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

1つ目の項目に関してもう一点、学童クラブ同士の情報交換や連携あるいは学童クラブ職員の研修がどのように行われているかを子育て推進課長にお尋ねいたします。

例えば本市の中で学童クラブ連絡協議会のようなものは設置されているのでしょうか。あるとすれば、どのように運営されているのでしょうか。また、他市町村との連携や情報交換はなされているのでしょうか。

先日、天童市を会場に山形県学童保育研究集会が開催され、720名の参加者が9つの分科会に分かれて熱心な話し合いが行われたと聞いております。本市も後援に入っておりますが、講師を除いて本市からの参加はなかったように思ひます。

学童クラブが就労などで子供を見られない保護者にかわって、子供に学習や遊びなどの生活の場を提供する仕組みであり、その中で働く職員の方々が一生涯子供と接している姿には敬服を覚えるのですが、だからこそ学童クラブを支える人たちの社会的貢献に伝えることとして、職員の方の研修を深め、他の学童クラブなどとの情報交換を進めることは意義あるものと考えます。

こうした学童クラブの職員の研修や市内外にわたる連携、情報交換の現状と今後の方向性について、子育て推進課長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、2つ目の項目として、障がいのある人たちの自立のために、就労につながる支援に関して市長のお考えをお聞かせいただきたいと思

ひます。具体的に2点のお願いを申し上げます。

まず1点目です。本市には、障がいのある方が過半数施設として特別支援学校高等部あるいは児童発達支援センター「あゆむ」、また放課後等デイサービスのPOCCOながい、就労支援B型事業所フラワーほっとなどがありますが、その生徒や入所者を就労に結びつけるために、市長には市内企業などに障がいへの理解と障がいの特性に合った仕事上の配慮を機会を捉えて促していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

平成26年4月に養護学校小学部が豊田小学校内に設置され、29年4月には中学部と長井工業高校内に高等部が設置されました。これにより本市の障がいのある児童生徒が地元で学習できる環境が整ったわけですから。これは福祉施設の方が喜びを持って語られた言葉です。そしてもう一つ語られたことは、残念ながら就労につなげる道がまだ険しいということでした。

障がいを持つ方と企業をつなげる実質的な役割は、学校や施設の職員、ハローワークにあると思ひますが、側面援助はできると思ひます。具体的には、障がいへの理解と障がいの特性に合った仕事内容の発掘を企業に訴えていくことです。そうすることによって、本市の子供たちがたとえ障がいを伴っていたとしても、安心して地元で生まれ、自立していくことができる環境が整うこととなります。しかも、これはいわゆる障がい者支援にとどまらず、インクルーシブ社会、共生社会という本市の大切な理念を育てることにもなると思ひます。

それが誰もが幸せに暮らせるまち長井であろうと思ひます。市長には、企業との接点は我々よりは格段に多いと思ひますので、ぜひ障がいへの理解と就労への配慮を企業に促していただくかけ橋になっていただければと思ひます。

2点目は、差し出がましいことですが、市役所の新規採用職員研修などの際に、さまざまな

福祉施設を訪問する機会をつくっていただきたいということです。障がいのある方、家族の方、施設の方などのお話をお聞きすると、社会から孤立しているのではないかという不安を持たれているように感じます。どんな支援をするかも大事ですが、まずは知ってほしいというのが関係者の思いのように感じます。

特別支援教育の理解は、実は教育の根幹に通じるものと考えられるのですが、同じように、障がいへの理解は行政の根幹に通じるのではないのでしょうか。誰にとっても市の行政に携わる人に知っていただくことは何より心強いことですので、これまでも十分接していただいたとは思いますが、なお福祉関連の部署を超えて、障がいのある方々と施設のありように深く接しられるよう市長にリードしていただきたいと思います。

この2点、お願いに近い質問ではありますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、3つ目の質問項目に移ります。これは、いじめに関する質問ですので、教育長にお答えいただきたいと思います。具体的に3点質問いたします。

まず1点目ですが、10月に文部科学省より発表された2018年度のいじめの状況に関し、本市ではどうだったのか。個別の事案に及ばない程度に、概略で結構ですから教えていただきたいと思います。できればここ数年の傾向についても触れていただければと思います。

いじめに関する2点目ですが、これは一般論として教育長のお考えをお聞きしたいと思いません。

先月の文部科学省の発表によれば、いじめの認知件数は増加傾向にあり、特に小学校で大幅にふえているということです。ただ、これは以前は悪ふざけと捉えられていたものが積極的にいじめと認知されるようになった結果であって、学校現場が荒れているわけではないと肯定的に捉えられているようです。

また、いじめの解消率は80数%で横ばいですが、これも安易に解消したとせず、注意深く継続して経過を見守り、時間をかけて丁寧に指導している結果と、これまた肯定的に言われることもあります。私は、その捉え方に不安を持っております。積極的に認知することは大切ですが、もっと大切なことは、いじめをなくすことであって、積極的に認知した結果、件数がふえたとするのは、いじめをなくす目標を曖昧にするのではないかと危惧を持ちます。

いじめの解消率についても一日でも早くというのが、いじめを受けている本人、家族の思いではないのでしょうか。教育長にお尋ねいたしますが、いじめ認知件数の増加傾向、いじめ解消の割合の停滞について、どのようにお考えになりますか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、いじめに関する3点目の質問をいたします。本市のいじめ対策の要点をお聞かせください。そして、いじめをゼロにするという決意をお聞かせください。

いじめの問題は、子供の問題であると同時に、大人の決意の問題でもあると考えております。ちゅうちょせず、絶対なすくという気概を学校教育の前面に押し出していきたいと思しますので、教育長の姿勢をお示しいただきたいと思します。

以上で壇上からの質問といたします。ご回答よろしくお願ひいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見英一朗議員のご質問にお答えいたします。

勝見議員からは、大きく3点ご提言をいただいております。そのうち私のほうからは、障がいを持つ方々の自立に向けた就労支援と施設の現状理解についてというご提言でございます。幸い少し時間がありますので、いろいろお話をさせていただきたいと思します。

勝見議員から冒頭ありましたように、今回の

台風19号の災害のときに、私ども徹夜で幹部職員、また朝方は係長以上に招集をかけたところでもございましたけれども、夜中に完全装備をされた勝見議員が突然訪ねてこられたんで、大変思いがけないことで、うれしく、頼もしく思ったところでもございました。

やはり私どもも議会の皆様のほうへもしっかりと情報提供なども含めて、今後もしもいざというときには一体となって、市民の命を守るために頑張りたいと思いますので、ぜひよろしくご指導、ご助言いただきたいというふうに思います。

それでは、早速、ご質問でございますけれども、勝見議員からは、市内企業などに障がいへの理解や仕事上の配慮を促すことについて、また市職員が障がいを持つ方々が生活するさまざまな福祉施設への理解を一層深めるためのそういった研修等々もというようなご提言をいただきました。

これ私ごとで緊縮なんですけど、今から二十五、六年前ぐらいに東京の出版社に4年ほど勤めておまして、そのときに編集させてもらった本の一つに、全国共同作業所連絡帳という非常に分厚いその本の編集をさせていただいたことがございます。この本の趣旨は、当時はちょうど円高で、日本の製造業が海外にシフトするときで、共同作業所は、いわゆる障がい者の方たちを支援しよう。まだ当時はなかなか一般企業では、障がいのさまざまな種類って言ったら失礼ですけども、知的障がいとか身体障がいとか精神障がいとか、いろいろあるわけですね。その中で、なかなか一般企業等々では雇用していただけない方のために、やっぱり地域の人たちとか、そういう社会福祉に志のある方が共同作業所をいっぱいつくっておられたんですね。

大体全国で当時3,000ぐらいあったんですが、その一つ一つを訪ねて、手分けして、全国全行行ったわけじゃないんですが、私もある地区を担当して、直接訪ねて、その施設の現状なり、

あるいはどういった方々がこの作業所で働いておられるのか、あるいはどんな仕事を受けられるのか。結局その共同作業所の連絡帳は、ぜひ仕事をください、そういうことで、とてもとても利益を上げられる仕事ではないんですが、その当時の社長のやっぱりそういった困った人たちには出版を通じて実態を知っていただいて、国民に応援してもらおうということだったんですね。私も、いろいろ作業所を経営されてる方とか、保護者の方からお話を聞いて、本当に実態は大変だなというふうに思ったところでもございました。

先週、市内の長井・飯豊手をつなぐ育成会と、それから長井市身体障がい者協議会の人たち、あと一般参加も含めて30人ぐらいの方々と意見交換をする機会をいただきました。その方々の大体保護者なわけですけども、おっしゃってたのは、やっぱりこの後、子供たちが社会人になって、そして自分たちもいつまでも元気でいられないから、本当に自立させるということで、どういうふうな仕事につけるかと、それが一番心配だということ、そういった意味では、勝見議員からのご提言というのは本当に時宜に合った、そういったご提言だと思っております。

まず、事あるたびに市長はいろんなところで障がい者のことに対して、市内の企業とか団体とか理解を深めていただいて、雇用をしてほしいということ呼びかけてほしい、そういった提言でございましたけれども、もちろんそれはこれからも頑張っておっていきますが、多分それだけでは進まないんだと思うんですね。市内には、いわゆる国で定めております45名以上の従業員がいる会社では、法律に基づいて、ある一定程度の障がい者の方を雇用しなきゃいけないということになっています。これが年々その率が上がってまして、ただし、これはお寒い限りなんですね。やはり去年の報道などでもあったように、私ども長井市は辛うじて必要なパー

センテージは達成しておりましたけれども、県が偽装してたということで非常に話題になりましたよね。ですから、それぐらいやっぱり実は、悪気があってということじゃなくて、それぐらい一般企業とかでは障がい者の雇用って難しいんですね。

今の子供たち、特に小学生、中学生ぐらいまでは、国の、あるいは学校側の対応も違ってきたので、いろんな障がいがあるわけですね、それ先天性も後天性もあるわけですが、それが一緒に生活するのは当たり前なんだと、変わった人ではないんだと、障がい者が普通に、これはやっぱり多くの人間社会の中では必ずそういう人たちがいろんな理由でいるんだと、これをしっかりと受け入れるという体制がもう徐々に日本も整いつつあると思います。これがノーマライゼーションということなんですけども。

ですから、各学校でも、昔はいろんな障がいを持つての方たちを別の教室とかでやったんですけど、今はそうじゃなくなってきました。養護学校さんなんか随分オープンになってきましたし、あと保護者自体も、やっぱり家族に障がい者がいると、特に身体障がいというのは、これは比較的世間の皆さんは理解があるかもしれませんが、知的障がい、精神障がい等々についてはなかなか理解できないということもあって、大分そういう偏見がなくなってきましたが、やっぱりまだ我々50代、60代以上ですと、そういうのがあるのかもしれない。あと実際に企業で働いていただくときに、どうしても社員の皆さんの理解と、あと雇用する経営主はもちろんです、総務とか、そういった社員担当の方々の理解がないと、例えば障がいを持った方たちをどういうところにその人のマッチングができるか、あと働きがいを持って、その人も働いてもらえるかということが極めて難しいんだと思ってます。

ですから、これらも含めて、やはり雇用促進

協議会というのもあるんですけども、あとは商工会議所、そういったところに働きかけながら、新たにそういう場を設定していかないと、なかなか進まないのではないかなというふうに思っているところです。

続きまして、市職員の理解を一層深めることについてということについては、これぜひおっしゃるとおり、大変すばらしいご助言でございますので、早速職員の、新採職員のみならず、やっぱりどうしても市役所の業務は多岐にわたるわけですが、福祉以外のところで働いている職員というのは理解が足りないというところは、新採職員でなく、全体的に言える部分もありますので、それらについては、今後職員研修のカリキュラムを組む際に、ぜひ2年か3年で、とにかく一巡して、まずはいろんなところを見てもらったり、あとはぜひ障がい者ご本人とか、あるいは保護者からの声なども聞くような機会を設けていかないと、なかなか理解は進まないし、やっぱり我々先導する行政としては、その部分が弱いということは致命的だと思っておりますので、今後とも力を入れてまいりたいと思いますので、よろしくご指導、ご助言賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私に対するご質問は、大きく学校運営協議会のあり方について、そしていじめに関するご質問でした。

まず、学校運営協議会の構成員に関するご質問にお答えいたします。

子供をさまざまな立場からみとり、課題を共有する視点から一步踏み込んだ学校運営協議会のあり方として貴重なご意見を頂戴したというふうに思っております。大変ありがとうございます。

学校運営協議会と地域学校協働本部事業の狙いは、地域に開かれた学校づくりを念頭に、学

校と地域の融合を図り、ともに地域の子供たちを育てていこうという考えのもと、学校教育と地域教育を推進していくことにあります。

子供の姿を多くの目で捉え、共有し、課題を持つ、そういう意味で、学校が終わった後の放課後の子供たちの活動について協議会で話し合うこともあると思います。一方、子供の姿についての情報交換、それから子供の理解、その時々への対応、改善にスピード感を持ってつないでいくというふうなことから考えたときには、日常的な学校のネットワークを生かした場で進めていくことを大切にしたいというふうにも思っております。

9月議会で答弁いたしました。学校運営協議会の主な目的は、校長の学校経営の承認、学校経営の評価に関する事、職員の採用等について意見を述べることがあります。また、協議の人員や意見集約の適正化を図る観点から、長井市学校運営協議会の設置に関する規則により、委員は15名以内で校長が推薦し、教育委員会が任命することとしております。

現在、各学校の委員は、地域のコミュニティセンターの館長さん、地区長さん、それから子供育成会の地域代表の方、学識経験者に加え、地域の安全協議会、PTA関係者など、直接日々の学校教育に携わっている方々が推薦されており、その一部に放課後学童クラブに関する方や民生児童委員など福祉関係にかかわっている方が加わっております。ただ、塾の経営者の参加というのは今まで見られておりません。

今回の議員のお考え、これまでの学校運営協議会のあり方に一石を投じる貴重なご意見ですので、この学校課題を踏まえたときに、学校のほうにもこのようなことをお伝えし、各学校の校長が議員のおっしゃる方々が推薦者として出てくるようであれば、これは委員会としても、それらに強く応えてまいりたいというふうにも思っているところであります。

続きまして、いじめに関する3つのご質問にお答えします。重複してお答えすることもありますけども、そのことについてはご理解いただきたいというふうに思います。

まず1つ目、平成30年度の長井市の認知報告件数についてであります。小学校では53件、中学校27件でした。これらの件数は、各学校で定期的に行っているアンケートから児童生徒や保護者から訴えがあり、事実確認を行った事案、また担任が児童生徒全員と話をする教育相談の中で出てきたもの、さらに担任教諭が子供の様子を見て、その変化に気づいて聞き取ったもの、これら全てを認知報告件数としています。

いじめの様態は、冷やかしかからかい、悪口、嫌なことを言われたというのが最も多く、小学校では28件、中学校では13件となっており、次いで、軽くぶつかられた、遊ぶ中でたたかれた、蹴られたというふうな件数が小学校では12件、中学校では3件あります。仲間外れ、集団による無視というふうな事案が小学校では9件、中学校では6件ありました。それぞれ訴えがあったものについては、全ての学校において、どんなに小さいことも全体や個別の聞き取りを行い、いじめに遭った児童生徒の思いに寄り添いながら、指導とその後の見守り、支援を行っております。

ここで、この場をおかりして、いじめが認知されたときの学校の対応の中で、特に基本に据えた考え方について述べさせていただきたいというふうに思います。例えば事案の中で一番多い、嫌なことを言われたというふうなことについて少しご説明をしたいというふうに思います。

まず、この場合、相談に乗ったり、それから指導する対象は2つです。1つは、嫌なことを言われて、嫌な思いをしたというふうな子供、そしてもう一つは、嫌なことを言ってしまった子供です。嫌な思いをした子供に対しては、これまでもご説明しているとおおり、もちろんその

子供に寄り添い、受けとめ、いじめは許されないこと、みんなで守ることを一義として見守り、支援をしていっています。

さて、もう一方の嫌なことを言ってしまった子供への指導ですけれども、本人は悪気なく言ってしまったということも、相手がそのことで傷ついてしまった。そのことを丁寧に伝えることが大切だというふうに感じております。冷やかしゃからかい、悪口、嫌なことを言ってしまったという事案のほとんどは、相手がその言葉で傷つくということを意識されないことが多いからです。自分にとっては何でもないことでも、相手にとっては傷つくことがある。それはいじめなのだを理解することを、そしてそのことは決して許されないことなどだということを丁寧に指導していることです。

この子供たちへのこれらの指導を粘り強く、そしてそれぞれ積み重ねを学校で行っております。そして、これらの積み重ねは、将来的には今、大人社会で問題になってるハラスメント、その抑止につながるものだというふうに捉えているところです。各学校では、日ごろからいじめ防止基本方針のもと、定期的ないじめアンケートや一人一人の丁寧なみとり、誰もが居心地のよいクラス、学校づくりに関する実践を積み上げて、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努めております。

また、その後の対応に終わらず、握手して終わりとかという、そういうことではなくて、いじめの解消の目安として、3カ月をもって児童生徒の様子を複数の目で経過観察をし、細やかな声がけをし、家庭との連携を引き続き行っているところです。

続いて、2つ目の質問にお答えします。まず、繰り返しにもなりますが、いじめは本人が嫌な思いをしている、友達関係で不安や悩みを抱えているといった事案を全ていじめと捉えること、これを大原則にしています。中には、大人から

見たら小さいなことと映ることもあろうかと思えますけれども、小さなことでも一つ一つの思いや出来事に寄り添うことが大切だと考え、その解決に取り組んでいくことで重大な事態を招かないようにしてまいりますし、各学校で、先ほどお話ししたような丁寧な対応をしているところです。

この考え方からすると、各学校から上がってくるいじめの数が少ないのがいいのではなく、子供たちの小さな課題をしっかりと受けとめていることや、その解消に丁寧に取り組んだ結果が重要というふうに考えているところです。学校生活が人間関係や社会性について学んでいく場であるというふうなことから考えると、そこには必ず意見の相違ですとか、トラブルがあるものと思います。これらをなくすことを目指すことはもちろんです。加えて、小さなことでも積極的に認知し、いじめが問題であることや解決の手段を学ぶことが大切であろうと考えます。

加えて、国のいじめ問題対策基本方針の改定に従い、いじめの解消については、先ほどもお話ししましたが、3カ月を目安という規定があり、認知されたいじめが解消されたかについては、さらに3カ月経過観察をするということが義務づけられております。この丁寧なみとりがある意味では横ばいというふうな数値にもあらわれているというふうに思っております。

いじめで困っている子供たちの問題は、できるだけ速やかに解決に導き、その後の観察を続けていくという視点から、議員のおっしゃる停滞を招かないように進めていくことは当然だというふうに思っております。また、いじめとは何か、いじめ認知件数の捉え方、その後の指導について、保護者だけでなく、地域に向けて丁寧な説明が必要であり、そのことで議員が危惧されていることが解消されると感じておりますので、広く周知していただく方法について検討し、進めていきたいと考えております。

3つ目のご質問についてお答え申し上げます。平成30年1月に改定した長井市いじめ防止基本方針のもと、いじめの未然防止と早期発見に向けた取り組みを進めております。特に各学校との連絡を密にして情報の収集を行い、ケースに合った指導や支援を行っていくとともに、事後の経過や対応後の児童生徒の状況把握にも努めているところです。

人が気にすること、傷つくこと、嫌なことは言わない、しない、これは社会の大原則です。そのようなことをなくすこと、ゼロを目指すことは言うまでもないことですし、そのような子供社会の醸成がいずれ大人社会の基盤となって、温かな長井市をつくっていくことにつながっていくというふうに私は思っているところです。

今後とも、何よりも子供一人一人にとって居心地のよい学級づくり、学校づくりと、いじめは絶対に許さないという認識を持たせること、迅速で丁寧な組織的な対応と温かい指導、支援が行われるよう、各学校に働きかけてまいりたいと思っているところです。

以上、私からの答弁を終わらせていただきます。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 勝見議員のご質問にお答えいたします。

まず、職員の研修の現状についてですが、学童クラブ支援員は、主に県で実施している放課後児童支援員認定資格取得研修や資質向上のための研修に積極的に参加していただいているところです。具体的には、学童クラブの目的を理解するとともに、支援員としての役割や子供の発達を理解し、安全対策や緊急時の対応方法など多岐にわたっての研修を行っております。研修を受けることで、より自信を持って業務に当たっていただけていると感じています。

研修は、平日の午前中に設定され、支援員が参加しやすい環境になっていますし、学童クラ

ブに携わっている他自治体の職員が集まる中で、情報交換等もなされていると思っております。市主催といたしましては、これまでに救急救命について研修やNPO法人の代表者を招いて、発達支援が必要な児童への対応等、それらの研修や他自治体への学童クラブへの視察等も行っております。

今後も、このような研修を通しまして、支援員の資質向上を図るとともに、支援員同士の交流、情報交換などを重ねながら、よりよい学童クラブの運営に努めてまいりたいと思っております。

なお、長井市では、学童クラブ連絡協議会等の設置は現在はいたしておりません。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ご答弁ありがとうございました。

最初に、子育て推進課長に改めてですが、認定研修に参加できるように進めてるということなのですが、現在、学童クラブ支援員の認定研修の受講状況はどうか。全員が受講することが望ましいということなんでしょうけれども、そこになかなか支援員の方が行きにくい状況があるのかどうか。それに対して、できるだけ支援員が研修を受講できるような対策等は市としてとられているのか。その点についてお聞かせください。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 お答えいたします。

学童クラブの支援員の方、先ほど申し上げましたとおり、平日の午前中の研修が多うございます。午後からは学童クラブということで、生徒さんは帰っていらっしゃいますので、午前中の研修というところに積極的に参加いただいているところです。

その場合には、こちらのほうで研修のご案内等が来ましたときには、メールや文書等でお知らせしたりというような周知の仕方であったり、

あと今回、勝見議員からご提示いただいた天童での研修のところにつきまして、土日の研修であったというところで、残念ながら長井市からの参加はなかったわけですが、今後は、そのようなことに対しましても、こちらのほうで支援していきたいというふうに思っております。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ありがとうございます。研修については、当日参加だけでなく、もし許されるならば録画とかウェブ等で研修できるわけですので、そういうような方法などもぜひ取り入れていただければと思います。

続きまして、教育長に1点質問いたします。

いじめの状況につきましては、長井市としても十分に対策がとられているというふうに感じておりますが、1つだけ、いじめをなくすという姿勢はよくわかるのですが、実際いじめを受けてる子供はいるわけですね。数が少ないにしても、単なる悪ふざけではなくて、強くたたかれたとか、物がなくなるとかという事案もやはり見受けられるわけです。

そこで大事なのは、いじめをなくすことと同時に、その前の段階で、いじめを受けた生徒を守る、子供を守るということが一番最初に出さなきゃいけないんじゃないかと、これを強く出さなければいけないんじゃないか。いじめを受けていても、それは大人が必ず守るということを最大の前面に出すべきではないかというふうに感じるんですが、そのことについて、この基本方針は非常に全部にわたって網羅されてるわけですが、いじめを受けた子供を守るということについてはやはり弱いと感じますが、その点に関して教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今回の勝見議員のご質問についてですが、学校を回ってクラスの掲示等を見て

いただくと大変よくわかるんですが、特に中学校の場合、いじめは絶対私たちでは許さないというふうな宣言をしております。それから、生徒会でも、特に長井北中の場合は、いじめゼロ宣言というふうなところも行っております。学級づくりの基本として、これは子供たちに強いメッセージとして各教員が出しております。これは間違いのないところであります。これについては、法律がどうのこうのというよりは、特に体感している先生方が一番強く感じているところですから、それについては十分メッセージを送っているものと私は捉えております。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ありがとうございます。ぜひいじめをなくす、そしていじめを受けてる子供を必ず守るということは、大人の姿勢としてぜひ続けていただきたいと思っております。

それから、基本方針の中で長井の心はいじめ対策の土台にしてるということですが、この長井の心ということについて教育長の考えをお聞かせください。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 長井の心というのは、人間の一番基本的なところを述べているところです。もちろんその醸成というのが必然的にいじめがなくなるというふうなところにありますので、これについては校長会も通じて、つながりが見えるような形で述べているところです。非常に大事にしたいというふうに思っております。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 その長井の心ですが、長沼孝三氏の長井の心に発するところだと思うんですが、長沼孝三氏が長井の心として書かれているのは、長井のこのすばらしい自然、そしてそこに生まれた風土、そして風俗でしょうか、そのことから生まれる心だというふうに規定してるわけで、そのように話されてるわけで、例えば長井の心、子供10カ条というのは、その中

に例えば勉強や運動に頑張る子供とか、そのように具体化されているところがあります。ここは、長沼孝三氏の言う、そのおおらかな心を指すような長井の心と、それから学校要覧などに示されてる学校教育指導の指針としての子供の姿みたいなもの、どうも一緒になってるような感じがするんですが、その長井の心、長沼孝三氏が話をした長井の自然から育まれたような、やわらかな温かな心だと思うんですが、そのような心を教育長はどういうふうにこの指針の中で生かそうとされてるんでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 特にその後の10の子供像については、それをうたってから随分なっているわけですが、これについては、いわゆる今、勝見議員がご指摘した非常にある意味では観念的で大事なところを、じゃあ具体的にどうしたらいいのだというふうなところで、学校として具体的な指標をつくったというふうなところ。確かにご指摘のように、その部分と、それから長沼孝三先生があそこでうたっている、人として、その中で育む文化、自然というふうなところというのは、結びつけるというのはちょっと難しいところはあるのですが、ここはやっぱり学校の教員の一番の力の見せところだというふうに思います。

なぜそれが今の長井の心につながるのかというふうなところをやはり大事にしていきたい。その基盤として長井の心があるということは、絶えず子供たちにも、それから保護者にもメッセージとして送り続ける必要があるなというふうに私は思っております。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 この長井の心、本当にいろんな施策のベースにかかっているとありますが、今申し上げたように、長井の心というのはどう捉えるかということだと思うんです。単なる指導方針として捉えることではなくて、

心の基盤にあるところだと思いますので、これを子供の立場に立ったとしたら、例えば長沼孝三氏が長井の自然を見たときに、長井橋の上からというときに、本当に長井橋に連れて行って、どんな感覚を持つのか、そんな子供の感覚を大切にしたい長井の心にしていただければなというふうに感じました。ありがとうございます。

最後に、市長に感謝申し上げます。いろんな面で施策を進めていただくと。障がいの方の障がいの特性の理解、そして市が率先してその理解を進めていくということについてお話をいただきましたことに感謝申し上げます。

その上で、例えば仕事、障がいのある方の仕事というのは、実際はなかなか難しいということも承知いたします。法定雇用率を満たすのは、長井市内ですと60%ぐらいでとどまってるということも、これはある意味では企業の事情などもおありなんだろうと思いますので、そこは承知してるところです。ハローワークの方からお話をお聞きしましたけれども、その施設で生活されてるところと、それから職業についてるところと、ここのやはり差があると。職業についてみたけれども、なかなか続かなくて、また施設に戻るといことがある。こっちかこっちかになってる。でも、ここの間を埋めるところが本当は欲しいんだと。それがやはり行政とか、そういうところできるところなんではないかと。そういうようなお話をいただきました。

仕事としては、全く正社員と同じような、本当にその仕事だけでなく、これは高等部の先生のおっしゃったことですが、仕事の端々を組み合わせられないだろうかというようなことなんです。それをぜひ企業の方にも、企業の持つてくる仕事の端々を組み合わせ、8時間だけでなく、1時間でも2時間でも、そういう社会に携わられる場をぜひつくっていただければなというふうに感じてるところですので、そのよう

な視点でも、ぜひ市長さんに橋渡しを進めていただきたいと思います。

最後に、1つ紹介させていただいて質問を終わりにしたいと思いますが、これは45歳の農業の方のお話なんです、4人の子供さんがいらっしゃるって、3人目の子供さんは障がいを持って生まれたということです。その障がいについても、障がいがあったけれども、奇跡のようにかわいい赤ちゃんでした。自分の足では歩けない、周りの音が聞こえない、声を出すことができない、何だたったこれだけです。障がい、何ぼのもんじゃいという農業の方の言葉です。

確かにこれが先ほど市長さんが言われた障がいのある方が普通に過ごしてる社会、長井工業の方がおっしゃいましたけれども、あそこの高等部の子供と、それから長井工業の生徒と一緒に暮らすんですが、一切問題がないと、何のぶつかりもないと。かえって一緒にいることが長井工業高校にとっていいことなんだろうと、そういうお話をされました。長井市内にとっても、そうだと思います。本当に障がい何ぼのもんじゃいと言えるような長井市でありたいと思いますので、そういうことを願って、私からの質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○平 進介議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、鈴木一則議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により、

許可いたしましたので、ご報告いたします。

鈴木富美子議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 清和長井の鈴木富美子です。

ことしも残すところ1カ月を切りました。ことしの夏は猛暑が続き、秋には台風15号、19号、そして21号による大雨の影響で、日本列島に大きな被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常の生活を取り戻すことができますよう、心よりお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。当局の明確なご答弁よろしくお願ひいたします。

第1項目は、昨年12月議会において、東京オリンピック・パラリンピックに向けての質問をさせていただいた件について確認させていただきます。

初めに、ことしの長井マラソン大会は天候に恵まれ、ランナーにとっては絶好のコンディションではなかったかと思われまふ。老若男女が長井市内を駆けめぐり、長井市が活気づいてよかったと思ひます。ことしの長井マラソン大会は、昨年の反省を踏まえ、どんな点を改善したのか、どんなところに気を配ったのか、生涯スポーツ課長にお聞きいたします。

次に、長井マラソン大会の参加者についてお聞きします。

昨年は887人、ことしは1,108人のエントリーと、220人ほど多くの皆さんに参加していただいたようです。県外、市外からの参加者のための宿泊施設へのあっせんを山形アルカディア観